

～ 森とびわ湖を結ぶ 笑顔で暮らせる豊かな農村 ～

広報

こうら

2018



1

TOWN INFORMATION

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>

ワンだフルないちねんに! ビューティフルタウンこうら!!



この冬はじめての積雪。藤堂高虎ふるさと館や高虎公園の騎馬像も雪化粧です。(H29.12.14 在土区)

2 町長 年頭のあいさつ

6 防災セミナー開催します

3 競争入札参加資格審査申請のおしらせ

9 地域おこし協力隊通信

4 後期高齢者医療についておしらせ

12・13 地方創生のとりくみを紹介します



平成30年度 甲良町競争入札参加資格審査申請のお知らせ

建設業者

- ◇平成29年度に申請済みの業者は平成29・30年度の資格がありますが、**町内・準町内業者**に限って経営規模等評価結果通知書／総合評定値通知書（審査基準日が平成29年9月30日までのもので最新のもの）の写し等の提出が必要です。
上記の資料を**2月1日（木）・2日（金）に企画監理課へ提出**してください。詳しくは、町内および準町内の登録済み業者に別途通知します。
- ◇**新規申請業者**はこのページ下段の【未登録の業者で、新たに参加を希望する場合は…】をご覧ください。登録有効期限は平成30年度のみとなります。

コンサル業者

- ◇平成29年度に申請済みの業者は平成29・30年度の資格がありますので平成30年度の申請は不要です。
- ◇**新規申請業者**はこのページ下段の【未登録の業者で、新たに参加を希望する場合は…】をご覧ください。登録有効期限は平成30年度のみとなります。

物品・役務・メンテ業者

- ◇平成29年度に申請済みの業者は平成29・30年度の資格がありますので平成30年度の申請は不要です。
- ◇**新規申請業者**はこのページ下段の【未登録の業者で、新たに参加を希望する場合は…】をご覧ください。登録有効期限は平成30年度のみとなります。

【未登録の業者で、新たに参加を希望する場合は…】

申請要領について

- 申請要領は、1月9日（火）から甲良町ホームページでダウンロードできます。
URL <http://www.kouratown.jp/>
- また、申請要領の配布も同日より行いますので必要な方は取りに来て下さい。
- 配布場所：甲良町役場 企画監理課（☎38-5061）
- 配布時間：8：30～17：15（執務時間内）

申請受付について

- 建設業者／コンサル業者／物品・役務・メンテ業者の方（共通）
- ・受付日：2月6日（火）～9日（金）、13日（火）
- ・受付時間：9：00～12：00、13：30～16：00
- ・受付場所：役場2階会議室
- ・申請方法：持参



【問合先】 企画監理課 ☎38-5061



長寿のお祝い

金屋の辻川まささんが平成29年11月11日にめでたく100歳のお誕生日を迎えられ、11月15日に野瀬町長と地元の民生委員・片岡さんが訪問し長寿をお祝いしました。辻川さんは週3回、デイサービスけやきに通うのを楽しみにしていると話してくださいました。
これからも一層お元気で、長生きしてくださいね。



年頭のあいさつ



新年あけましておめでとうございます。

町民の皆さまには輝かしい新年をお迎えになられましたこととお慶び申し上げます。
本年も町政運営に一層のご支援ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

私は、町政運営を担わせていただくにあたり、町民の皆さまと一体となって「みんなでまちづくり」を推進して行きたいと考えています。

推進項目の一つとして、「住民参加・住民対話のまちづくり」を掲げています。その第1歩として、各字で「集落懇談会」の開催を計画しており、そのテーマは、次の項目を予定しています。

- 1 「人口減少問題」について
本町は、滋賀県内で人口が一番少ない町になりました。人口減少がさらに進み将来的に町の存続が危ぶまれるとされています。
このことの取り組みを考えたいと思います。
- 2 「健康づくり」と「地域福祉」について
本町は、健康寿命についても滋賀県内ワーストワンであります。
町をあげて「健康づくり」をどのように推進するか。
また、高齢者が多くなった地域で支え合い助け合う方策を考えたいと思います。
- 3 「地域リーダーの後継者問題」について
むらづくり委員会が編成され30年を迎えようとしています。
むらづくりの組織見直しや世代交代について協議させていただきたいと思います。

次に甲良町の重点施策の方向についてご報告させていただきます。

- 1 「甲良町防災センター」は、町公民館の東に建築面積1,400㎡の施設を造ることが町民にとって有益な施設とは判断し難く、整備事業を取りやめます。
町民の安全を守る防災訓練をさらに充実して行きたいと考えています。
- 2 「甲良町南部工業団地整備計画」は、平成27年に“甲良町産業用地創出に係る土地利用計画”が策定されており、引き続き地域活性化にむけ総合的に検討をいたしたいと考えています。

町民の皆さまのご理解をよろしくお願い申し上げます。

町民の皆さまの信頼にこたえられるよう、職員が一丸となって精励する所存です。
みなさまにとって、よい一年となりますようご祈念申し上げ、新年の挨拶とします。

2018年（平成30年）1月

甲良町長 野瀬喜久男



新成人の皆さまへ。20歳になったら国民年金

国民年金は年をとった時、病気や事故で障害が残った時、家族の働き手が亡くなった時に、働いている世帯みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入が義務づけられています。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう！

国民年金のポイント

●将来の大きな支えとなります。

国民年金は20歳～60歳までの方が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯に渡って保障されます。

●老後のためだけのものではありません。

国民年金には老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は病気や事故で障害が残った時に受け取れます。また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」とは？

●「学生納付特例制度」

学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

●「納付猶予制度」

学生でない50歳未満の方で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

但し、平成28年6月以前の期間は30歳未満であった期間が対象となります。

【問合せ】 彦根年金事務所 ☎23-1114 / 住民課 ☎38-5063



甲良町 し尿収集カレンダー 【平成30年2月】

日(曜日)	午前 / 集落	午後 / 集落
1日(木)	呉 竹①・小川原①	呉 竹①・小川原①
2日(金)	—	不 定 期
5日(月)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
6日(火)	小川原①・呉 竹①	小川原①・呉 竹①
7日(水)	尼 子①・呉 竹①	尼 子①・呉 竹①
8日(木)	正楽寺①②・法養寺①	正楽寺①②・法養寺①
13日(火)	長寺西①・長寺東①	長寺西①・長寺東①
14日(水)	長寺西①・長寺東①	不 定 期
15日(木)	下之郷②③・北 落①・在 士①	下之郷②③・北 落①・在 士①
20日(火)	池 寺①②③・金 屋①	池 寺①②③・金 屋①
21日(水)	小川原②・呉 竹②	小川原②・呉 竹②
22日(木)	呉 竹①②③	呉 竹①②③
26日(月)	尼 子②・呉 竹②	不 定 期
27日(火)	尼 子③・呉 竹③	尼子③・呉 竹③
28日(水)	長寺西③・長寺東③	—

※「—」の日時は、他町の集落の収集日となっています。

※不定期でお申込みの方は、原則として不定期日での収集となります。

※集落名の後にある○印の数字は、お申込みいただいた収集回数を表しています。

①は1ヶ月に1回、②は2ヶ月に1回、③は3ヶ月に1回でのお申込みを表し、「呉竹①」とある場合は1ヶ月に1回で申込みいただいた呉竹のお宅を収集させていただきます。

なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。

※1月に2回でお申込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2～3日は前後します)に収集させていただきます。

【問合せ】 クリーンライフ湖東(有限責任事業組合) ☎35-5205 FAX 35-5206



～後期高齢者医療制度についてのおしらせ～ 医療費通知の送付月が変わります

被保険者の皆さまの健康管理に役立てていただくため、被保険者お一人おひとりに発行している「医療費のお知らせ」(医療費通知)のお届け月が次のとおり変更になります。

●これからのお届け月(年3回発行)

・1回目: 8月→9月に変更

・2回目: 11月→翌年2月に変更

・3回目: 翌年3月(変更ありません)

※医療費通知がお手元に届きましたら、記載に誤りがないか確認をお願いします。

※対象期間内に医療機関への受診がなかった場合は、医療費通知は発行されません。

【問合せ】 住民課 ☎38-5063 / 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎077-522-3013



介護保険制度による障害者控除対象者認定書の交付について

障害者手帳の交付を受けていない場合でも、満65歳以上の要介護認定または要支援認定を受けている方で、町長が身体障害者等に準ずると認定した方は、所得税や町・市民税の控除(障害者控除)の対象となります。

次のすべての要件を満たす方に対し、申請により障害者控除を受けるための「障害者控除対象者認定書」を交付します。申告時に、この認定書を添付すると、本人またはその扶養者が、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

「障害者控除対象者認定書」認定の対象者要件

①認定基準日現在で満65歳以上の要介護認定または要支援認定を受けている方

②認知症または身体の障害により日常生活に支障がある方

③身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳・原爆症認定証を所持していない方

※認定基準日は、平成29年12月31日(死亡の場合は死亡日)現在の状況となります。

申請場所: 保健福祉センター 申請窓口にある申請書に必要事項を記入してご提出ください。

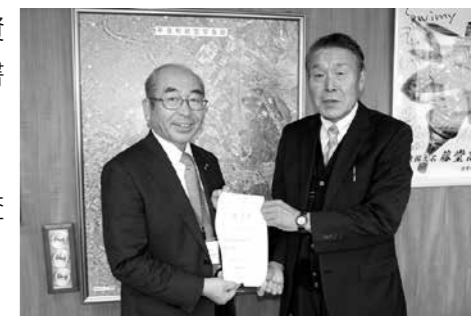
【問合せ】 保健福祉課 ☎38-5151



甲良町固定資産評価審査委員就任

平成29年12月1日付で上田博司さん(北落)が甲良町固定資産評価審査委員会委員に就任され、野瀬町長(写真左)から選任書を受け取りました。

固定資産評価審査委員会委員は議会の同意を得て町長が選任し、法令にもとづき中立の立場で固定資産台帳の登録事項に関する審査などの職務にあたられます。任期は3年間です。





H29年度 認知症フォーラム開催しました！

平成 29 年 11 月 11 日、保健福祉センターにて、毎年ご好評いただいております、認知症フォーラム（甲良町に住んでよかった、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりフォーラム）を開催しました。

今年は、「認知症と運転について」を総合テーマに、豊郷病院【オアシス】センター長の成田実先生からのご講演に加えて、彦根警察署から、道路交通法の改正と新しい高齢者の講習について、お話をいただきました。

フォーラム終了後、「認知症家族の会」として、成田先生と、「笑福の会」家族介護者の方々との、意見交換会も、和やかに開催されました。



彦根警察署 交通課 企画係
長谷川 禎之氏
はせがわさだゆき

♪ 講演から（一部抜粋）

- ★高齢者の運転には、特に、周囲の配慮が必要です。更新の時期は、自主返納を検討するよい機会です。
- ★認知症の中核症状の一つとして、車の運転が難しくなることがあります。
- ★認知症の本人が穏やかに過ごせるよう、周囲の理解と関わりが必要。

⇒ **不安感がなく、安心感がある生活
居心地の良い 介護環境**



豊郷病院 認知症疾患医療センター
オアシス センター長
成田 実 先生
なりた みのる

♪ 参加者の声（一部抜粋）

- ★ 80 才になっても運転したい！「安心して暮らせるまち」になってほしい。今から色々考えていかなければ。
- ★安全で確実な、自動運転システムの開発が進んでほしい。
- ★自主返納後の対応や支援がわかった。
- ★認知症の人の生活には、家族や周囲の人の理解が何よりも必要！今後の見通しをたてながらの対応が大切。
- ★できなくなったことに、くよくよするのではなく、できることを、できるように協力すればよい。うまくつきあっていく。
- ★介護を仕事にせず、前向きに。介護者が穏やかに、優しく接すればよいのか、と感じました。



熱心に聴講される
参加者の皆さん



認知症家族会
の様子

♪ 認知症に関するご相談、認知症カフェ、家族介護者の集い【笑福の会】についての問合せは下記へ

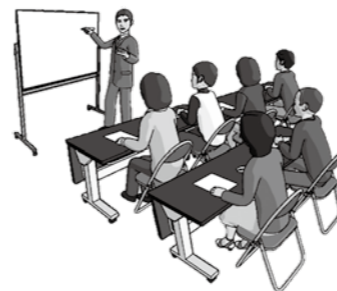
【問合先】地域包括支援センター ☎ 38 - 5161



里親家庭を募集しています！

●里親とは？

保護者の入院、離婚、経済苦、養育の拒否、虐待など、様々な事情から家庭で暮らすことができない子どもを、自らの家庭に迎え入れて養育する方のことです。



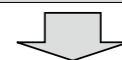
おもに、養育里親と養子縁組里親の2種類の里親があります。一定の研修や審査を受けたあと、里親として登録されます。

●いろいろな里親さんを求めています

- ・ 短期間（数日～数週間程度）だけ養育する里親
- ・ 子どもが学校を転校しなくてもいいように、同じ校区の子どもを養育する里親
- ・ 中学生、高校生を養育する里親
- ・ 乳幼児期から長期（年単位）で養育する里親
- ・ 養子縁組を希望する里親 など



県内のたくさんのご家庭が里親家庭として登録していただくことで、子ども達の生活の場所の選択肢が広がります。



《お問い合わせは、最寄り子ども家庭相談センターまで》

彦根子ども家庭相談センター（彦根市小泉町 932-1） ☎ 24-3741

〔彦根市・長浜市・米原市・東近江市・近江八幡市・犬上郡・愛知郡・蒲生郡にお住まいの方〕



甲良町防災セミナーを開催します

安全で住みよい地域社会づくりと災害発生時に備えた地域防災力の確立をめざし、「第 1 回 甲良町防災セミナー」を以下のとおり開催します。

開催日時：1月14日（日）14：00～

開催場所：甲良町公民館 2階多目的ホール

講 師：兵庫県立大学院 減災復興政策研究科

諏訪 清二先生（特任教授）

テーマ：第1部「災害が私たちにもたらすもの」

第2部「備えと対応で災害に向き合う」



みなさん、明けましておめでとうございます！

A HAPPY NEW YEAR * FELIZ AÑO NOVO!
(英語) (ポルトガル語)

お久しぶりです!!! 第三期地域おこし協力隊の加藤エリカです。
甲良町にきて2度目の年越し、年明けを迎えました!! 今年もどうぞよろしくお願いいたします。
では! 私の活動の報告です!
去年の夏に甲良町子ども食堂実行委員会を作り、実行委員と地域のみなさんの協力のもと『ぷくぷく食堂』を3回行いました。



☆平成29年11月15日(水)
西学区2回目 @呉竹センター
☆平成29年11月22日(水)
東学区1回目 @長寺センター

(平成29年8月29日西学区1回目@呉竹センター)
以上の日程で開催させていただきました!

西学区でも東学区でも約40人の子どもたちが参加し、
みんなで楽しくご飯を食べました。

みんなで食べた夕飯の野菜やお米は地域の方の寄付によるもので、調理や子どもたちとの遊びも地域の方々に協力していただいています!

私たち実行委員は、甲良町の子どもたちがこの食堂に参加することで、仲の良い友達とだけでなく、学年を超えた人たち・地域の人たち等たくさんの出会いが生まれ、お腹も心も満たされることを願って『ぷくぷく食堂』を実施しています。まだまだ始まったばかりで至らない点多々ありますが、温かい目で見守っていただけると嬉しいです。

この場を借りて、ご協力いただいた地域の皆さん、本当にありがとうございました!
地域の皆さん、2018年も『ぷくぷく食堂』をよろしくお願いいたします!(^o^)!

子ども食堂『ぷくぷく食堂』は活動の協力者を募集しています!

活動に興味がある! 自分のできる形で手伝いたい! 参加したい! という方!!!
ぜひご参加ください!! ぷくぷく食堂のメンバー共々両手を広げて、お待ちしております!!
何かあれば、こちらにご連絡ください。(TEL/FAX 0749-20-7456)
みなさんと一緒に活動できる事をメンバー共々楽しみにしています!!



平成29年度甲良町青少年育成大会開催

平成29年11月12日(日)、恒例の青少年育成大会が開催されました。

第1部では少年団花壇コンクールの表彰や中学生海外派遣報告、そして「私の思い」意見発表があり、町内の小中学生の代表4名が「学校生活」「せせらぎ学習」「家族」などをテーマに自分の思いや考えを発表しました。

第2部の講演は、三重県伊賀市にある長泉寺の住職で元土山小学校校長の角出誠堂さんが講師を務められました。角出さんはその地道な子ども会活動の取り組みが評価され、第36回正力松太郎賞を受賞されています。社会の変化によって子どもの健全育成が困難な状況となる中、日常の「挨拶」や「辛抱」の大切さ、また、「健やかな子育てのヒント」を教えてくださいました。甲良町で推進している「こうらスマイルネット行動計画」についても、全国的にも貴重な取り組みであると高く評価され、今後の取り組みに大きな自信と示唆を与えていただく講演となりました。



花壇コンクールの展示



小・中学生「私の思い」意見発表



角出誠堂さんの講演



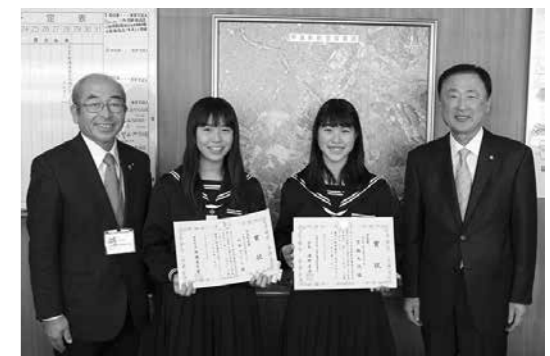
中学生の「税についての作文」表彰

国税庁および全国納税貯蓄組合連合会では、将来を担う中学生の皆さんが、税について関心を持ち、正しい理解を深めてもらうことを目的に、毎年「税についての作文」を募集し、優秀作品を表彰しています。

今年も彦根税務署管内12校から1,659件の応募があり、その中から甲良中学校の2名が入賞し、平成29年12月12日に役場で表彰式が行われました。入賞者は次の方々です。

【甲良町長賞】
3年 山本さくらさん

【彦根地区商工会連絡協議会納税貯蓄組合会長賞】
2年 笠飯 久代さん



②高たんぱく質

腎臓は尿を生成し、毒素を排泄する場所です。毒素の多くは食事の中のたんぱく質に由来しています。たんぱく質の摂り過ぎが腎臓に負担をかけます。



【食べ過ぎは要注意!!】

目安は BMI = 22
 BMI = [体重 Kg] ÷ [身長 m] ÷ [身長 m]

【用語の豆知識】

クレアチニン：腎機能の指標
 尿素窒素 (BUN)：たんぱく摂取量の指標

～参加者の声～

- ・減塩の必要性が学べた。まずは、味噌汁の減塩から考えてみます。
- ・基準のカロリー摂取が大切。
- ・健康の基本は食事からだと再確認しました。
- ・食べ過ぎがいけないことをわかった。体重を減らしていきたいと思います。まずは実行だと強く思いました。食習慣を変えていきたいと感じました。
- ・血圧ノートをつけるのは大切

多数のご意見、ご感想ありがとうございました。



* 講師からのメッセージ *

食事療法とは、食習慣を変えること！
 腎臓にやさしい食習慣⇒低たんぱく・減塩・必要なカロリー摂取 (基準値があります)

* 食生活についてのご相談は、栄養相談をご利用ください (要予約) !

高齢者インフルエンザ予防接種期間の延長のおしらせ

ワクチンの生産・出荷が遅れていることから、平成29年度に限り、実施期間を延長します。医療機関にワクチンが納品されるまでお待ちいただくことがありますので、必ず事前に医療機関まで電話等でご確認ください。できるだけかかりつけ医での接種をお願いします。すでに対象の方には平成29年9月25日に通知していますので、ご確認ください。

実施期間

平成29年10月2日(月)～平成29年12月28日(木)

平成29年10月2日(月)～平成30年1月31日(水)



【問合先】 保健福祉課 ☎ 38 - 3314



滋賀県立盲学校 専攻科入学志願者説明会

両眼の矯正視力がおおむね0.3以下の方で、あん摩マッサージ・指圧、鍼、灸をとおして職業自立をめざしたい方を対象に、入学志願者説明会を開催します。

年齢は問いません。ご希望の方は、ぜひご参加ください。(事前相談必要)

日時：1月19日(金) 13:30～

場所：滋賀県立盲学校(彦根市西今町800)

申込：電話でお申込みください。(担当：専攻科教員 ロイ・ビッショジト)

詳細はホームページ <http://www.vi-sh.shiga-ec.ed.jp/>へ

【問合先】 滋賀県立盲学校 ☎ 22 - 2321



保健だより 町民健康講座を開催しました!

参加者 66名

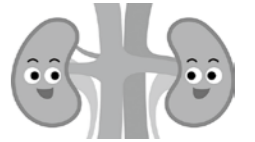
今年度も「腎臓を守るための健康講座」を平成29年11月19日(日)に開催しました。甲良町では、65歳以上の6人に1人が慢性腎臓病(CKD)予備軍に該当しています。「腎臓を傷める2大リスクを徹底説明」をテーマに、腎臓の働きについて学び、生活習慣の見直しをしました。



- 【報告】 ①「甲良町民の健康課題」 保健福祉課 田畑 真実
 ②「やってみたらこんなに変わった!」 甲良町民の皆さま
 ③「地域で取り組む生活習慣改善」 尼子地区健康推進員
- 【講演】 「腎臓を傷める2大リスクを徹底説明」
 ～2大リスク(高血圧と塩分)はなぜ腎臓をいためるのか～
 講師 医療法人良秀会 藤井病院 腎透析センター長 雑賀 保至 先生

【甲良町の健康課題】

甲良町では、腎臓病で亡くなる方の割合が、滋賀県・全国と比較して高い状況が続いており、腎臓病対策が緊急課題です。



【町民の皆さまから・・・】

- ・健診時の血圧は高めと言われたが、「自覚症状ないなあ。」
- ・食べたいものを食べただけ食べていた。
- ・おかずはしょうゆをかけて食べるのが習慣化していた。・・・など



【生活習慣の改善に取り組んでみて気づいたこと】

- ①体重が増えると血圧が上がる。
- ②減塩習慣は維持すると慣れてきて、薄味でもおいしく食べられるようになった。
- ③体重や血圧を毎日記録することで自分の体の変化に気づくことができる。
- ④健診を受けないと気づかない間に健診データは悪化してしまう。



【講演テーマ】 腎臓を傷める2大リスクとは、
 ①高血圧・高食塩 と ②高たんぱく食!!
 「この2大リスクがなぜ腎臓を傷めるのか?」



会場風景

①高血圧、高食塩

塩分を摂り過ぎると血圧が上がります。腎臓は細い血管でできているので、血圧が上がると、この血管に負担をかけます。

【血圧管理目標】	第一目標	第二目標
収縮期血圧 (mmHg)	130 未満	120 未満
拡張期血圧	80 未満	80 未満 (家庭血圧)

血圧管理と腎機能保護のためには



1日食塩量
6グラム以下!!





地方創生交付金事業 甲良町の主な 取り組みを紹介します！

人口減少が急速に進むわがまち甲良町は、2016年（平成28年）2月に「人口ビジョン」を策定し、2040年に人口
また、国の地方創生交付金を活用して「小さな地域拠点整備事業」を推進し、これまで2つの拠点を整備。現在、新たに

5,000人を維持することを目標にして、「甲良町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、各施策を進めています。
2つの拠点整備に取り組んでいます。

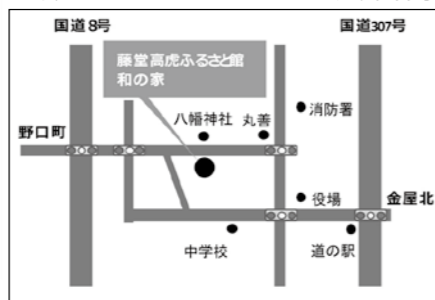
藤堂高虎ふるさと館 在 士



甲良町の三大偉人の一人、戦国大名・藤堂高虎公の出身地である在士区。5月の藤まつりの会場でもある在士八幡神社の向いに、地元の方から寄付された古民家を改修して藤堂高虎を中心とした観光の拠点を整備しました。

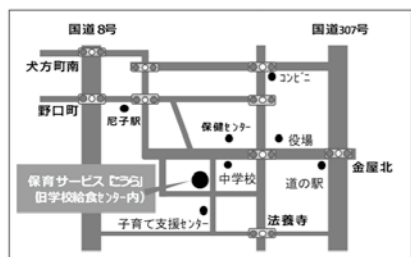
現在、在士区の一般社団法人・藤堂高虎公顕彰会が「和の家（わのや）」として運営されており、藤堂高虎公の熱烈なファンをはじめ遠方から訪れる人もいます。

また、「かわと」や「おくどさん」など古き良き台所を再現。かまどご飯でおにぎりづくりなど農業体験の拠点としても活動予定です。



詳細は「和の家」のホームページ (<http://wanoya.net>) を要チェック！

子育てサービスの拠点 下之郷



平成29年の1月からスタートしたのが、「保育サービスこうら」です。旧学校給食センターの一室を改修した「子育てサービスの拠点」で、彦根のNPO法人・ドリームが運営し、生後3か月から12歳までの児童を対象に困ったときの一時預かりとしてサービスを提供しています。

平成29年11月・12月には、今後を見すえて地元の方々を対象に講習を行うなど、担い手の育成も行っています。

また、わが町では子育て支援センターを中心に子育てガイドブック・アプリ「キラキラこうら」を展開しています。

アプリは子育ての幅広い情報を提供するもので、スマートフォンやパソコンなどで気軽に利用することができます。お子さんだけでなく保護者の健康管理までできるすぐれもので、登録の輪はどんどん広がっています。

ぜひ一度「キラキラこうら」ホームページ (<https://www.kirakira-koura.jp>) にアクセス！

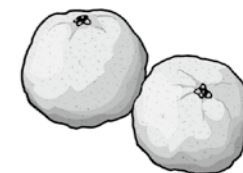


NEW! 6次産業化拠点 長寺西

ろくじさんぎょう
6次産業とは、生産（第1次産業）・加工（第2次産業）・販売（第3次産業）という一連の流れをひとところで行ってしまう（1+2+3=6）という、ある意味究極の産業形態です。

長寺西区といえば「ゆず」と言われるほど有名な地元の特産品なのですが、他地域での認知度の低さが課題となっています。この拠点の整備によってゆずの生産拡大を図り、加工・販売のノウハウを蓄積しながら地域みずから稼ぎ、魅力を高めていくための取り組みを地元の皆さまと進めています。

現在は平成30年のオープンをめざし、施設の改修工事を急ピッチで進めていますので、皆さまぜひお楽しみに！



NEW! 食の拠点 金屋

金屋区は農業組合法人・ファームかなやを中心に、道の駅「せせらぎの里こうら」でお弁当を販売するなど、早くから農産物加工品の商品化に取り組んできました。

そうした下地を活かし、生きていくうえで欠かせない「食」にスポットを当て、古民家を安心安全で健康な食生活の発信拠点として、農家レストランを中心に施設整備をしていきます。

長寺西区と同じく平成30年のオープンをめざし、地域の方々と協力しながら事業を進めていきます。



NEW! 新作能「高虎」

文化面からの町の活性化をめざし、藤堂高虎を題材にした能演目の制作に取り組んでいます。武士を主人公にした能を「修羅（しゅら）もの」といい数多（あまた）ありますが、藤堂高虎を題材とした演目は日本初です。

平成31年度の公演をめざし、観世流の能楽師や能面作家の方をはじめ関係者と協力して事業を進めています。



甲良町では今後も住民の皆さまのご意見をいただきながら、町の活性化と人づくり、仕事づくりに挑戦していきます。ご紹介した「小さな地域拠点事業」で整備した施設個々の魅力づくりはもちろんのこと、それぞれの特徴や良さを活かしながら相乗効果をあげられるよう、施設間の連携にも取り組んでいきます。これからの地方創生の取り組みにぜひご注目を！

【問合先】 企画監理課 ☎ 38 - 5061



滋賀発の産業・雇用創造推進プロジェクト 「滋賀のモノづくり企業合同就職面接会（草津会場）」開催

日 時：1月30日（火）13:30～16:00（受付12:30～）
 会 場：クサツエストピアホテル 瑞祥の間（草津市西大路町4-32）
 参加対象：求職中のおおむね45歳未満の方（平成30年3月新規学校卒業予定者は除く）
 参加企業：○参加企業 60社を予定
 ○参加企業は、決定次第、産業支援プラザホームページに掲載します。
 （「高度モノづくり・環境」分野および「食料品」分野の対象業種の企業です。対象業種については、同ホームページをご覧ください。）
 そ の 他：○参加費無料・入退場自由・履歴書不要・予約不要
 ○ハローワークカードをお持ちの方はご持参ください。
 主 催：公益財団法人滋賀県産業支援プラザ・滋賀労働局・公共職業安定所（ハローワーク）・滋賀県
 協 力：おうみ若者未来サポートセンター
 問 合 先：公益財団法人滋賀県産業支援プラザ 産業・雇用創造推進センター（平日9:00～17:45）
 ☎ 077-511-1424 E-mail sksc@shigaplaza.or.jp
 URL http://www.shigaplaza.or.jp/sksc4/



年次有給休暇を取得しやすい 職場作りを進めましょう！



年次有給休暇は、労働基準法で定められた労働者に与えられた権利です。
 労働基準法で定められている要件を満たせば、申し出るにより取得できます（勤続年数や週所定労働日数等に応じて年次有給休暇の付与日数は異なります。）。

<働く皆さまへ>

年次有給休暇の取得には、会社への申し出が必要です。
 仕事を計画的に進めているように、年次有給休暇も職場と調和を図り、計画的に取得しましょう。

<経営者の皆さまへ>

来年（度）の事業計画を検討するに当たり、従業員の年次有給休暇取得を考慮しましょう。
 また、労使協定を結べば、計画的に年次有給休暇の取得日を割り振ることができる制度（計画的付与制度）もあります。年次有給休暇を取得しやすい職場づくりに取り組みましょう。

【問合せ先】 滋賀労働局雇用環境・均等室 ☎077-523-1190 <http://shiga-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

天使のほほえみ

1歳のおたんじょうびおめでとう！



おがわ りま
小川 凜真ちゃん
1月8日生（長寺）



おがわ そうま
小川 蒼真ちゃん
1月16日生（法養寺）



たまき ここな
田牧 心々菜ちゃん
1月16日生（法養寺）



平成30年3月号『天使のほほえみ』への掲載希望（H29年3月生のお子さん）の方は、1月24日（水）の「乳児の10か月健診」時に写真をご持参ください。

写真の裏にお子さんの名前（ふりがな）、生年月日、住所をご記入ください。

【問合せ先】 企画監理課 ☎38-5061 / 保健福祉課 ☎38-3314



ゆずがつなぐ地域の交流

平成29年11月22日、長寺西区のゆず公園で特産のゆずの収穫作業等が行われました。
 長寺西区では、例年人権交流としてJA東びわこや甲良養護学校の生徒らの協力を得てゆずの栽培を手掛けています。この日は、JA東びわこの職員が参加し、雨上がりで足下がぬかるむ悪条件でしたが、それぞれ分かれてゆずの収穫、倉庫の整理、樹木の伐採等に協力して取り組みました。

いつも鈴なりになるゆずが、今年は近年まれにみる不作。それでもカゴいっぱい黄色く熟したゆずからは、独特の爽やかな香りが広がっていました。

また、昨年度整備された獣害防止フェンスの近くでは枝がフェンスに接触しないよう、区の役員とJA職員が協力してチェーンソーのこぎりを使って樹木を伐採していました。



商工会青年部がチャリティイベント開催

甲良町商工会青年部（部長 寺本直也さん）が平成29年12月10日（日）に、全国で頻発する自然災害に遭われた地域の復旧・復興活動の支援と地域経済の活性化を目的に、チャリティゴルフコンペを日野ゴルフ倶楽部にて開催されました。

町内団体が広く一般に参加を募るゴルフコンペを主催する事は異例で、青年部にとっても初の試みとなりましたが、当日は町内外から59名の参加がありました。甲良町近隣の事業者同士の親睦はもとより、ゴルフ愛好者との交流も深め、地域の活性化を図られました。

今回のチャリティで寄せられた123,324円の募金は、全国商工会青年部連合会を通じて被災地域の復旧・復興支援活動に役立てられます。



情報コーナー こうら・ら・ら♪

ダイダイ 橙

お正月のかざりといえば、「しめなわ」と「かがみもち（おかがみさん）」。



おかがみさんをかざるとき、「おもちの上にはミカン」ということが多いのではないのでしょうか？

もともとおもちの上には「ダイダイ」をのせていました。縁起をかついで「家が代々つづくように」との願いをこめてかざられているようです。

ダイダイはミカンのなかまですが、すっぱさとにがみが強く、そのままでは食べません。マーマレードやポン酢の材料として使われています。





図書館に行こう♪

明けましておめでとうございます。
 本年もどうぞよろしくお願いいたします。新年は4日より開館します。
 図書館スタッフ一同皆様のご来館を心よりお待ちしております。
 新しい年は笑いではじめましょう！面白い本をご紹介します♪

1月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27
	28	29	30	31			

2月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28			

【開館時間】
 水～金 10:00～18:00
 土・日 10:00～17:00



『ヘンな本大全』
 <<洋泉社>>
 ヘンな人生相談本、ヘンな酒本、ヘンなタレント本、ヘンな旅本…。出版業界の中の、それぞれのジャンルに秀でた専門家たちが、彼らが見てきた数々の珍書を紹介。



『『笑いの』秘密』
 越智啓子／著 <<廣済堂出版>>
 何でも笑える人こそ、人生で、いくつものハードルを越えられる。笑いは、最強の護身術！愛と笑いの癒やしを治療に活用している精神科医が、笑いの不思議な力を紹介する。渾身の「ギャグ100連発」も掲載。



『中高年、鼻で確かめる消費期限』
 綾小路きみまろ／著 <<PHP研究所>>
 「奥様も事業仕分けの対象ですか？化粧をしないとゴミに間違えられる今日ごろ、家庭円満こそ人生の荒波を乗り越えるカギです。」芽えわたるきみまろ節が皆さんを元気にします！



『サラリーマン川柳』
 なっとく傑作選 30回記念版 <<NHK出版>>
 第30回ならではの盛りだくさんな内容！さあ、老いも、若きも、ミドルの方もページをめくり、日頃の憂きことは一時忘れて、多に楽しんでください！



『超初心者のための落語入門』
 <<主婦と生活社>>
 32の名作古典落語をイラストを交えて、楽しくわかりやすく解説。知っておきたい落語の基本、天才落語家列伝なども収録。



『ヤホーで調べました』
 ナイツ／著 <<竹書房文庫>>
 『昨日インターネットのヤホーで調べていたら…』で、お馴染み「言い間違いの騎士道」ナイツの、とことん笑えるネタが満載。



『じいちゃんさま』
 梅佳代／著 <<リトルモア>>
 写真家梅佳代が、能登・旧柳田村で3世代が暮らした梅家の10年を面白くおさめた写真集。梅家総出演のファミリーポートレート。

1月の催し物 *図書館の行事は全て無料です。

6日(土) 14:00～ 冬休み特別映画会 『映画かいけつゾロリ うちゅうの勇者たち』(49分)	13日(土) 11:00～ おはなし会
19日(金) 11:00～ ぴよぴよひよこのおはなし会 『0, 1, 2 歳児向けのおはなし』	28日(日) 14:00～ 子どもえいが会 『ティンカーベルとネバーランドの海賊船』(78分)

【問合せ先】 図書館 ☎ 38 - 8088

☆☆開館のお知らせ☆☆

新年は1月4日(木)より開館します。

本・雑誌・紙芝居は休館日もブックポストにご返却いただけます。

※CD・DVDはお手数ですが破損の原因となりますので、カウンターまでご返却ください。



ほっと館へようこそ！

子育て支援センターを土曜日に（おためし）開館しました！

以前から要望のあった「子育て支援センターの土曜日開館」を平成29年11月11日と12月9日の9:00～11:30の間、試験的に実施しました。普段、利用することのできない保育センター園児の親子や、平日はお子さんとゆっくりふれあうことのできないお父さん、いつも利用されている親子など、11月は4組、12月は7組の親子が来館されました。年長児同士でボードゲームで遊んだり、親子で楽しく過ごしている姿も見られ、帰るときには「楽しかった。」「また来たい！」などの声がありました。



1月のひろばのお知らせ

お正月におめでとう！

すまいるタイム 赤ちゃん新年会

赤ちゃんをかこんで、親子遊びをしたり、おしゃべりをして、楽しく過ごしましょう！

参加自由です。ぜひ、ご参加ください。

対象	甲良町在住の未就園の1歳未満児と保護者（または保護者にかわる方）
日時	1月12日(金) 10:00～11:30
場所	子育て支援センター
持ち物	タオル、ミルク、お茶、紙オムツなど

1月の教室のお知らせ

教室名	かんばん一教室 (0歳児)	こあら教室 (0歳児)	うさぎ教室 (1歳児)	ぺんぎん教室 (2・3歳児)
開催日	10日(水)	15日(月)	17日(水)	22日(月)
開催場所	子育て支援センター 10:00～11:30			

*親子ふれあい教室は、年間の参加申込みが必要です。教室の参加申込みやお問合せは、子育て支援センターまでお願いします。

平成30年度 甲良町児童クラブ(学童)の入所申請について

甲良町児童クラブ(学童)では、平成30年度の入所申請を受付けます。詳しい案内は、学校・保育センターを通して配布します。申請に必要な書類は、子育て支援センター・東西児童クラブでお渡ししますので、受付期間内に提出してください。

※春休みのみの利用申請も同時に受付けます。

申込受付 1月31日(水)まで 期限厳守

【問合せ先】 子育て支援センター(ほっと館) ☎ 38 - 8003



温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://izumi21.net/> 営業時間 12:45～20:00

(水泳教室受講手続き)
教室の受講料と印鑑をご持参の上、
温水プール受付まで。
※詳しくは、問合先までご連絡下さい。

水泳教室生徒大募集!! 定員になる前に来てネ!

2018年1月お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	休館日	休館日	休館日		教室日	教室日
7	8	9	10	11	12	13
		休館日	教室日		教室日	教室日
14	15	16	17	18	19	20
		休館日	教室日		教室日	教室日
21	22	23	24	25	26	27
		休館日	教室日		教室日	教室日
28	29	30	31			
		休館日	教室日			

2月お風呂・プール						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
					教室日	教室日
4	5	6	7	8	9	10
		休館日	教室日		教室日	教室日
11	12	13	14	15	16	17
		休館日	教室日		教室日	教室日
18	19	20	21	22	23	24
		休館日	教室日		教室日	教室日
25	26	27	28			
		休館日	教室日			

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで] ◎受講料:4,000円
水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子どもの限らない可能性を引き出すことを目標とします。

◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。 ◎受講料:4,000円		
曜日・時間	対象	募集
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	5名(条件付き)
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	予約
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	予約
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	予約
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	予約
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	5名(条件付き)

長期アルバイト募集!! 数名
プールコーチ・監視員
※主な仕事内容は、その場の安全確認を常に行うという仕事になります。その他、簡単な清掃・片付けなど。

◎資格 18歳(高卒以上)～
◎時間 1)13:00～22:00 2)17:00～22:00 3)13:00～18:00
シフト制
◎時給 820円～
◎休日 火曜日(7・8月は除く)
◎その他 ユニホーム貸与、交通費支給(当社規定)、マイカー通勤

平日のみ、土日のみ
などご相談!!

まずはお気軽にお電話ください。

香良の湯
広いお風呂でのんびり入浴
心も体もしっかり温まり
休憩所でゆっくり
利用料1回につき
◎大人250円(中学生以上)
◎小人150円(小学生)
※身体障害者手帳をお持ちの方は
各利用料が割引となります。
シルバーデー(毎週金曜日)
※甲良町にお住まいの65歳以上
の方は無料となります。

【問合先】 温水プール・香良の湯 ☎ 38-5155 ※温水プール・香良の湯の施設には、エレベーターはございません。階段でのご利用となります。

道の駅 せせらぎの里こうら



<営業日> 年中無休
(※12月31日～1月3日までは休み)

<営業時間> 9:00～18:00
※1月9:00～17:00

<電話番号> 38-2744

人権なんでも相談日

1月15日(月)・2月5日(月)
13:30～15:30
保健福祉センター2階 相談室

行政相談日

2月10日(土) 10:00～12:00
役場第3会議室

ひこね市文化プラザ オススメイベント情報

2018年3月17日(土)
開場 13:30 開演 14:00
エコーホール

【全席指定/税込】
一般:2,800円
ペア券(2枚1組):5,000円

1月20日(土)発売!

第5回彦根亭落語会 笑福亭松喬 襲名記念会

笑福亭生喬 笑福亭喬介

江戸時代から続く上方落語の名跡・笑福亭松喬が約4年振りに復活!
戦後の上方落語をけん引した師匠・六代目の名跡を継ぎ、七代目松喬を約4年ぶりに襲名。
先代譲りの丁寧な語り口で聞かせる、古典落語をお楽しみください。

※発売日初日は電話・WEB予約のみ。窓口引取りは翌日以降。※未就学児は入場いただけません。(託児サービスあり/要予約・有料)

電話予約
お問合せ **ひこね市文化プラザチケットセンター ☎0749-27-5200** 9:00～19:00

〒522-0055 彦根市野瀬町187-4 毎週月曜休館(月曜が祝日の場合翌日休館) ひこね市文化プラザ 検索 ※ホームページで24時間いつでもチケットが購入できます。



特定(産業別)最低賃金改定のおしらせ

【特定(産業別)最低賃金】平成29年12月29日発効	時間額
ガラス・同製品、セメント・同製品、衛生陶器、炭素・黒鉛製品、炭素繊維製造業	888円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	891円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	875円
自動車・同附属品製造業	896円
各種商品小売業	818円

【地域別最低賃金】平成29年10月5日発効

滋賀県最低賃金	813円
---------	------

【問合先】 滋賀労働局賃金室 ☎077-522-6654 / 彦根労働基準監督署 ☎22-0654



県政モニターを募集します!

県政モニターは、お届けする情報で県政への理解を深めていただきながら、インターネットを通じてアンケートにお答えいただく活動が中心です。お気軽に参加できる内容ですので、これをきっかけに県政に参加してみませんか。

■ 募集人数 400名
(応募者数が400名を超えた場合、性別・地域別・年齢別のバランスを考慮したうえで抽選)

■ 応募資格
平成30年4月1日現在で次の全てを満たす方
・県内在住の満15歳以上の方
・県政に関心を持ちモニター活動ができる方
・インターネットを利用してサイトの閲覧、メールの送受信およびアンケートへの回答ができる方(タブレット、スマートフォンはご利用いただけます。携帯電話端末(フィーチャーフォン)はご利用いただけません)

※ただし、国または地方公共団体の議員や常勤の公務員の方は応募いただけません

■ 応募締切 2月9日(金) 17:00

■ 応募方法
滋賀県ホームページ「しがネット受付サービス」よりお申し込みください。
URL: <https://s-kantan.com/pref-shiga-u/>

■ 応募のお問い合わせ先
〒520-8577 (住所記載は不要) 滋賀県庁広報課県民の声係
TEL: 077-528-3046 FAX: 077-528-4804
E-mail: ab0001@pref.shiga.lg.jp

詳細については 滋賀県広報課 ホームページをご覧ください。
URL: <http://www.pref.shiga.lg.jp/a/koho/monitor/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

1 月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
2歳6か月健診	18日(木)	9:30～10:00	H27年5月・6月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 歯ブラシ・コップ
乳児健診4か月	24日(水)	13:30～13:40	H29年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 すこやか親子アンケート
乳児健診10か月	24日(水)	13:00～13:10	H29年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 写真(広報への掲載希望者)
こころの健康相談	25日(木)	9:30～11:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応します。	特になし

2 月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
すこやか相談	5日(月)	9:30～11:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子健康手帳
3歳6か月健診	7日(水)	13:15～13:45	H26年6月・7月生まれの児 前回受けられていない児	母子健康手帳・質問票 歯ブラシ・コップ すこやか親子アンケート
こころの健康相談	9日(金)	13:30～15:00	こころの健康状態に不安をお持ちの方 (予約制)保健師が対応します。	特になし

【問合先】 保健福祉課 ☎ 38-3314 / 38-5151

ひとのうごき

< >内は前月との比較
H29.12.1 現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上 ～65歳未満	65歳以上
男	3,449	<-6>	462	2,043	944
女	3,699	<-11>	417	1,986	1,296
合計	⑦7,148	<-17>	879	4,029	②2,240
世帯数	2,596	<+3>	①÷⑦=高齢化率 31.34% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		



2018年(平成30年)1月号 通巻第467号

発行／甲良町企画監理課
〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町大字在土353番地1
TEL.0749-38-5061
FAX.0749-38-5072
E-mail:kikaku@town.koura.lg.jp

滋賀県内の消費生活相談窓口

消費生活相談窓口では、納得できない請求や買物、契約のトラブル、製品事故や多重債務などのご相談をお受けします。
お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。

全国共通ダイヤル 消費者ホットライン
☎ 188 いやや(188)!泣き寝入り!!

最寄りの市町の相談窓口や滋賀県消費生活センターにつながります。通話は有料です。